

(案)
令和 8 年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託
仕様書

1. 委託業務名 令和 8 年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託

2. 目的 本業務は、周辺地域の方々の憩いの場として地域を盛り上げ、活性化を図ってきた西大寺緑花公園が地域内外の方々が集い、交流し、楽しめる賑わいの拠点となるよう、イルミネーション及びイベント等を行うもの。

3. 事業概要

【事業名称】 ガーデンイルミネーション IN 西大寺2026

【設置場所】 西大寺緑花公園（参照 位置図）

【点灯期間】 令和 8 年 1 2 月 5 日（土）～ 令和 9 年 2 月 2 8 日（日）

※監督員立会のもと事前の点灯確認をおこなうこと。

また、監督員と協議の上期間を変更することがある。

【点灯時間】 1 7 時から 2 2 時まで ※外の明るさにより変更あり。

4. 業務内容

■イルミネーション事業（予算の4/5以上）

(1) 地域の方々の憩いの場となっている公園を活かし、子供たちが楽しめることに主眼を置いたテーマの策定をすること。

(2) イルミネーションのデザインについて以下の点に留意すること。

- ①開催期間全体を通して楽しめ、時季や景観（昼間・夜間）に配慮した装飾とすること。
- ②イルミネーション等の装飾は別紙-1 装飾可能エリア内で提案すること。
- ③イルミネーションはLEDまたはLED電球を使用したスポット照明とすること。
- ④一度だけではなく、何度も見に行きたくなるようなイルミネーション演出とすること。
- ⑤公園内樹木へのイルミネーションの付設は、樹木保護の観点から添え木などを利用し、樹木に十分な養生を施すこと。
- ⑥周辺地域の方々が参加できる企画を提案すること。

(3) 行燈の火袋張り替え及び行燈の設置をすること。

- ①専門学校等へ行燈の火袋について募集したデザインを地元関係者が所有する行燈10基に張り替えを行い、行燈の設置を行うこと。なお、前述の行燈については、点灯式（1 2 月

5日開催予定)までに設置をすること。設置場所については、市と受注者との協議によるものとする。参考として、行燈の各規格は、下記のとおりである。(単位:mm)

行燈: □400×400、H=1200、火袋: □400×400、H=900、支柱: □30×30、H=1200

(3)設営・保守点検・撤去・緊急時の対応について以下の点に留意すること。

- ①イルミネーション用電源については、公園内既設電源(参照 別紙-1)より供給するが、電気使用料については受注者の負担とし、事後清算すること。また、配置や消費電力の関係で別途仮設電源工事が必要となる場合の電源引込み費用及び電気料も受注者負担とする。
- ②期間中は、自動点灯にするためのタイマースイッチを設置すること。
- ③イルミネーション機材の落下や転倒の防止、盗難・破損・延焼・漏電等の対策を講じ、緊急時の体制整備や各種対応マニュアル等を作成すること。
- ④昼間や夜間消灯時に歩行者通行の支障とならないよう対策を講じること。
- ⑤設置期間中にトラブル(電球切れ、故障等)が発生した場合には受注者において迅速に対応すること。
- ⑥イルミネーション装飾の設営・撤去に係る各種手続きは受注者において行うこと。
- ⑦受注者の負担において損害賠償責任保険に加入すること。
- ⑧別途、地域の方々が運営する点灯式(12月5日開催予定)の補助(例 点灯方法の指導等)をすること。

■賑わい創出事業(予算の1/5未満)

(1)賑わい創出に資するイベントを企画し、実施すること。また、企画・実施する際に以下の点に留意すること。

- ①西大寺緑花公園の特性、季節や時間帯に応じた内容とすること。また、開催時間については、イルミネーションの点灯時間に重なるよう提案すること。(例:16時から20時 など)
- ②イベント内容、開催日、開催時間、想定来場者数等について提案をすること。なお、開催日については点灯式(12月5日開催予定)の日を除く。
- ③イベントの実施は別紙-2 イベント実施可能エリア内とし、別紙-3 業務区域図に店舗、警備配置などの会場レイアウトを示して提案すること。ただし、業務区域は、関係機関との協議により、範囲の変更など調整を要する場合がある。
- ④地域と連携した企画となるよう努めること。

(2)管理・運営について以下の点に留意すること。

- ①事故や災害発生時の緊急対応、警備や交通誘導等の安全対策など適切に行えるよう人員を配置すること。
- ②ゴミ処理等の清掃対策や環境美化対策を行うこと。

■事業全体の管理運営

- (1) ガーデンイルミネーションIN西大寺2026の開催を広く周知できるよう、広報宣伝を行うこと。
- (2) 本業務の開始から終了までの間、業務責任者を置き、当該業務が円滑に行えるように、定期的に市と連絡調整を行うこと。
- (3) 開催時期が重複する西大寺ファンタジー2027（別添-1）と連携し、来場者の回遊性向上を図ること。
- (4) 点灯期間終了後は速やかに資材の撤去を行うこと。
- (5) 事業の効果把握、及び今後の本事業に反映するための調査（来場者数把握・満足度アンケート等）を行うこと。
- (6) ガーデンイルミネーションに関連する関係者会議・打合せがある際は、参加をすること。
また、上記会議等の説明用資料を作成すること。

5. 業務の期間

契約期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

6. 成果品

事業終了後は下記事項を記載した実施報告書を作成し、A4サイズ製本1部及びCD-R1部を提出すること。成果品の取りまとめ方法については、岡山市と協議し指示に従うこと。

①本委託業務運営記録

業務運営体制表、イベント開催結果（売上、来場者数等）、使用機材一覧表、各種届出・申請・許可等

②作業状況写真

イベント準備・実施・片付け状況、イルミネーション設置・保守点検・撤去状況

③点検管理記録簿

イルミネーションの保守点検・トラブル対応の記録

7. その他

- ① 本業務で使用するデータ、画像等の著作権等の権利については、受注者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことによる著作権等の権利を侵害した時は、受注者はその一切の責任を負うこと。また、本業務で作成された資料等に対する著作権は岡山市に帰属するものとする。
- ② 本仕様に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。
- ③ 受注者は、本業務中に事故等があった場合は、所要の処置を講ずるとともに事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容について、直ちに岡山市に報告すること。
- ④ 本業務内容等は、企画競争時点におけるものであり、最適提案者との協議の上、変更を

加えることがある。

- ⑤ガーデンイルミネーション IN 西大寺2026において、受注者は本業務とは別途、企業等からの協賛によりイルミネーション装飾等を設置すること（協賛装飾）を可能とするが、このことに関する業務や費用については、この委託業務の範囲外とし、また、必要な許可等は受注者において取得すること。なお、設置にかかる費用や一般管理費等を除く協賛による収入は、ガーデンイルミネーション IN 西大寺2026の充実に充てること。協賛装飾にかかる設置位置等については、あらかじめ市と協議すること。